

幼児の教育

號八第

卷七十四第



日 本 幼 稚 園 協 會

第十四卷 幼児の教育 第八號

次

曰

何よりもはつきりした話しかたを 鈴木久春(2)

幼児の積極的保健教育 廣瀬興(5)

リズム遊び 副島八郎(9)

製作の指導 吉田とみ子(15)

全國保育連合會長に推されて 倉橋惣三(19)

ひとりあるとくつしょに秋を歩く 倉橋生(20)

教育委員會法への理解と關心 記者(22)

講話

母の心理(III) 牛島義友(26)

會からお願ひ (31)

會から (32)

何よりもはつきりした話しかたを

——幼児と言葉について——

文部省學校教育局國語課長 鈴 本 久 春

I

小學校へはいる前の幼い子供さんを持つたおかあさんがたから、私は、よくこういうお話を聞きます。

——うちの子供は、もう来年は學校だとうのに、ちつとも、字をおぼえようとはしたがりません。學校へはいつたら、こまりはしないかと、心配です。」

——というような心配やら、賞讃やのお話です。要するに、幼い子供さんの教育に熱心なおかあさんがたが、文字をどうして教えるんだらよいかと心配してのお話です。あるいは、文字と言葉とを區別して考えずに、言葉のしつけをどうしようかと考えての心配です。

私は、こういうお話を聞き、ご相談を受けるたびに、こうお答えするのを常としています。それは、

——字をおぼえさせることは、小學校えはじてからでよいでしょう。それからで、遅いはずはありません。それよりも、はきはきと話ができるよう、言葉づかいの指導にほねをおついていくべく必要があると思います。」

——ということです。言葉のしつけの必要です。

とか、

——私の友だちの子供に、とても大したぼうやです。まだ小學校にはらいでないのに、漢字で姓名が書けるのです。」

もちろん、文字に興味を持つていて、どんどんおぼえてい

く子供たちは、それを押さえる必要はありません。しかし、こうした子供たるもの、言葉づかい、話のしかたを、はつきりとさせるように導くことは、非常にたいせつです。

子供たちが、學校へはいって組織立つだ勉強をするのにつけて、何よりもたいせつなことは、先生や友だちの話をよく聞きわけ、人にわかるように、はつきりした言葉で自分のことを話すことができるということです。これは、まことに平凡な、きまりきつたことです。何でもなくできることがらのようでもあります。何も、わざ／＼家庭で指導にほねておるまでのことではないと、お考えになるおかあさんがたもあるでしょう。

ところで、このことは、果してたやすいことでしようか。かくべつ指導する必要のないことでしょうか。

新じい一年生の子供たち、いや小學一年生ばかりにかぎりません。中學生にも、新制高校の生徒にも、よくこういう例があることも、私は見るのです。ひよつとすると、それは、大學生についても、さらには一人前のおとなについても、経験させられることのある例です。それは、

「人に物事を聞かれて、返事應答さへ、はつきりできなか」。

とか、

——自分の考え方や、用事を、人にはつきりと話すことができない。——

とかいう例です。

小學一年生の場合、はき／＼返答ができるいために、先生が教育に當つてどれほど苦勞されるかを感じずにはいられません。また、もつと大きい少年少女たち、あるいはおとなの場合でも、自分の考え方や用件をはつきりと、人によくわかるように話すことができないために、いろ／＼時間や神經のむだや、不都合が起りやすいことを感じずにはいられません。はき／＼と、人にわかりやすいように、話をする能力をつける、習慣を持たせる。こういう指導は、決してたやすいことではないと思います。

III

もちろん、はき／＼とした話しかたという教育も、文字づかいの指導と同じように、學校でじゅうぶんに努めるべきことです。家庭の教育だけでできあがるわけにはいかないと言えます。

そして、こういう指導が、學校の國語の教育では、これまで、どうも轉んぜられてきたのです。これからは、學校でも大いに力を入れるべきことです。

しかし、こういう話しかたの指導については、決して學校教育の力を買いかぶるわけにはいかないのです。どうしても、家庭での指導の力に頼る部分が、非常に多くなるはすだと思ひます。

はつきりと言葉を話す能力と習慣を、できるだけ早くからつけようと、おかあさんがたが努めてくださることが、どう

しても必要があり、それが最も力強い指導だと思います。

IV

これまで日本の社會では、あまりに文字の知識を大事にしそぎ、話のしかたのほうを粗末にしすぎて來ました。言葉の教育といえは、即ち文字をおぼえること、というふうな考えが力を持つていたのも、つまりは、文字尊重にかたより、話す言葉の重要なことに注意しなかつた社會風習のためであります。おかあさんがたが、文字の指導に氣を使っておられるのも、無理のないことと言えましょう。

けれども、こういう習慣は、次第に改められていくことを思しますし、現に、改まりつつあります。私たちが、文字を書いたり讀んだりすると同時に、言葉を話したり聞いたりすることが、一日の中どのくらい多いか、それを考えてみたら、だれにでも合點のいくことなのですから。文章を書けばうまくいが、話と來たら、全くできないと、うようなことは、片手落ちの教育であり、社會活動の上で片輪なことになるのですから。

子供たちのためにも、また日本に新しい社會を作るためにも、幼いうちから、話のしかた、話す場合の言葉づかいに、ゆきとゞいた指導を受けられるようであつたと、私は切に願うのです。

とを養うこと。

これは、少年青年成年を通じて、一生私どもの努めるべきことでもあります。なか／＼すぐに満足のできるようにはならないこともあります。文字を使って文章を書くことが、なか／＼たやすいことではないのと同じように、これも、なか／＼これでいいというまでにはいかないこともあります。

が、とにかく、幼い時から、小學校へはいる前から、この指導、――

何よりも、はつきりした話しかたを――

という指導は、家庭でも幼稚園でも、ぜひ行われなければならぬことだと思います。――一九四八・八・一八――

第一回日本保育學會研究發表會予告

日時　十一月二十一日（日曜日）午前九時より

會場　東京女子高等師範學校附屬幼稚園

次第　研究發表。（午前九時から午後二時まで）
シンボシニウム。（午後二時から午後四時まで）

出席申込

十一月十五日までに、港區麻布盛岡町一の五愛育研究所教養部内日本保育學會準備掛宛。

昭和二十三年九月　日本保育學會

幼稚園、保育所、の先生方多數御來聽下さい。
來聽無料。

何よりも、はつきりと、人にわかるように話す能力と習慣

幼兒の積極的保健教育

恩賜財團愛育會 廣瀬興

はしがき

このように、食糧事情は申すに及ばず、住居にしても、衣服その他いろいろの日常必需品の不足は、われわれ殊に乳幼兒の心身の發育に何んらかの影響を及ぼしてこない筈はない——それはわれわれの生活が戰前に比して、極めて不良の衛生環境におかれているからだ。

——一方、砂糖の少なかつた昨年までは胃腸病が少くなつたのに、砂糖が街にはんらんして、今年はがせん消化不良症が多くなつたとか、せつかく、占領政策によつて豫防處置が普及され傳染病が少なくなつたかと思つたら、思いがけなく日本脳炎のようなものが流行しだした。豫防法の發見されない傳染だとう。一般的の病氣にしても、治療費はますます高くなる。良い醫藥品は品不足だといふ聲、こんなときに病氣になつたら、どうしたことになろうといふような不安な潜在意識など、いすれにしろ、われわれ小兒の健康に關心をもつ母親や保護者は育児に對し何んとなく消極的の態度をとら

さるを得ないのが近頃の實情である。もうすこしよくなるであろう。それまではじつと待つてゐる態度である（それがいつくるとも誰にもわからぬはかない望みであるのに）。これでよいのであらうか。

小兒は時々刻々發育の途上にある。成人とちがつて待機を許されないのである。もし、このように育児に對し、消極的であるならば恐らく、將來、消極的な體位ができる上がるであろう。形式や考え方とそちがうであろうが、平素でも一人つ子や、あまやかしつ子といふ一種の消極的體位があつた。今日の育児の考え方もこれと同じような弊害におち入らないとはいえない。そこで、われわれはこのような條件の悪い環境にあつて、一層體位の向上をはかるため、如何なる積極的保健教育を行うべきかを考えることも必要であるう。

一、積極的ことは

では、幼兒保健教育の消極的、積極的といつてもその割合たる限界のあるわけでもなく、實際問題として、前者を養護

的、後者を鍛錬的であるといつても、やはり常識的區別たるをまぬかれない。

由來、人體の正常なる生理作用、新陳代謝作用を營む上に必要缺くべからざる重要な二つの基本的、生物的特性がある。それは恒常性といふことと、順應性といふことである。

恒常性とはわれわれ人間は他の動物とちがつて、(一)恒常に體温が攝氏三十六度五分乃至三十七度に保たれねばならない。雞の如きは四十度近く、蛙は高溫にも低溫にも耐えられる如きものもある。恒温性。(二)われわれの血液體液の濃度即ち滲透壓は〇・八五%の食鹽水と等しいものたること、それ故、血管内に蒸溜水を注入すれば血球は破壊され、心臓機能は障礙される(恒壓性)。(三)われわれ身體組織は化學的にほぼ中性であること、若し酸性の強い肉食を常に多く摂れば酸毒症(アチドーチス)の状態となる(恒酸性)。この三つの條件が恒ねに保たれて初めて正常なすべての生理的作用が行われ、もしこの條件が破ぶられると病的状態に落ち入るのである。しかし、幸いなことにわれわれには、また一方に、順應性という特性があり、この三つの條件も練習によつて漸次ある程度までその限界を上下に擴めてゆくことができる。例えればわれわれ経験のないものが突然、火夫のように高熱の汽鑑室内的生活ができる。ましてや幼兒が高溫圈内の生活では耐え得られないであろう。しかし、火夫は長年月の汽鑑室の「順れ」がついてあのような高溫に耐えられるようになつたのである。

即ちわれわれは、生後一定の恒温性の限界を順應性によつて、徐々に上下に廣めて外界の變化に耐えられるよう自然に努力してゐるのである。この恒温性の幅は個人によつて異つてゐるであろう。幅の廣い人ほど健康的である。いわゆる體格が標準以上でもこの幅が狭ければ廣い人より眞の健康的ということはできない。「温室育ち」の體質である。抵抗力が弱いといふ體質である。この幅を廣くするには、體温攝氏三十七度の線を上下に廣げた圈内で永く異状状態にならない程度に生活せしめて、徐々になれさせることが必要である。この外界の温度の變化に對し人體の生理作用は主として、皮膚の蒸發、傳導、輻射の三作用によつて調節するのであるが、(なおこの他呼吸作用、排泄作用も關與する)從つて氣温の他の氣象條件である氣温、氣流の三つの組合の如何に關係する故に、われわれの皮膚作用はだんだん氣温、氣温、氣流の變化に對して順應するようになつてくるのがのぞましい。事實。赤ん坊は氣候の變化にちぎりに病氣になるのに成人はなかなかならない。「順れである」「抵抗力」ができるのである。「鍛錬」されたのである。即ち、赤ん坊は赤ん坊なりに、小兒は小兒なりに、成人は成人なりに鍛錬があるわけである。

以上は體温といふ人體の生理狀態(他の二つの恒温性と恒酸性とともに基本的のものであるが)の一つにについて述べたのであるが、これらの他、個々の生理器官、例えば呼吸、消化、循環、神經等の機能についても同じことがいえるである。

う。なおそのほか、各種の細菌に對する抵抗力及び免疫力の強弱にもいえることであつて、これらも、また、われわれの健康に極めて重要な要素である。幼児より都會生活のわれわれは結核に對し早く感染し、ツベルクリン反應陽性であるが徐々に微量の結核菌を受入したためか、却つて發病し難い状態であり、田舎生活で結核菌に曝されたものが急に都會に出で、多量のそれを受け入れたときその經過が極めて惡性であるのも免疫力の鍛錬の差である。ルンペング不潔のごみ箱の食物を食べあさつて發病しないのも同じ理由である。消化し易いもの無菌的なもののみ食べてゐることは却つて抵抗力を弱めることになる。これらのことは身體的のみならず精神的方面にも同ようなことがいえるであろう。即ち眞の健康は乳幼児期より年齢相應の鍛錬それは總ての生理作用の各部門に於ての積極的そして、それはしかも綜合された鍛錬でなければならぬ。

二、鍛錬に必要な注意

然らば心身の綜合的鍛錬の實施といふ實際問題となるとかなか難しいこととなる。ことにその限界を定めることは容易ではない。しかし、これだけの注意は必要である。

第一に、ツベルクリン反應陽性児や虛弱兒肢體不自由児、偏食児、寄生虫保有児のような異常児に對しては特別に取扱うこと。従つて、

第二に鍛錬の限度は個人的に定めねばならない。即ち、幼

稚園保育所のように集團的保育の場合は幾組かの階級に（必ずしも年齢にこだわらず）わけて實施すること。

第三に實施の結果に注意して、疲労の程度、疲労回復状態、食欲への影響、發熱の有無、機嫌の如何、便通状態、睡眠状況、精神の状態、夢、發汗等一時的の影響の如何に注意して容易に回復する程度に行うことが必要である。例えば幾何メートルを幾分にて駄足させて幾分にて元の正常の脈搏に復した程度など、いろいろの鍛錬に一定の標準があれば好都合であるが未だそのようないものが無い以上は上述の如き注意で満足せねばなるまい。幼稚園への通園がその幼児にとって鍛錬となつて、有效であるか、あるいは却つて有害となつてゐるかの判断をする場合の如きである。

第四に長期にわたつて觀察し幼児の心身の發育に及ぼす影響に注意し、鍛錬の種類、方法、程度を加減することも必要にしてみよう。

三、鍛錬の方法

鍛錬の方法としては一般的のものより個人的のもの、またその程度方法などいろいろあるが、次にその委しい一つ一つの實施方は別の機會に述べるとしてその種類について列記してみよう。

(1) 必要な健康検査(上)

一、定期身體検査

時期、回数

幼稚園、保育所においては、その入所前に身體検査を行つて、傳染性疾患のものゝ入所を許さないようにはすることは當然である。殊に結核性のものに注意し、本人のみならず、その家族に結核患者の有無を調査することが大切である。七月の夏期休暇前に第二回の検査によつて春期の保育の成績を検討し、個人個人の今後の保育の方針の参考とする。休暇後九月に第三回目の検査によつて休暇中の影響をよく觀察する。

第二回目は十二月か一月に冬期中に行う。第五回目は三月終

了時に行つて一ヵ年間の成績を検討する。

けつきよく、四、七、九、十二、三月の五回行えば理想的である。

注意。體重、身長、胸圍の増加率に注意し殊に單に體重の標準比較のみに安心することなく、身長に對する體重増加に氣をつけることが大切である。

次に厚生省指示の幼児の標準表を上げると

年齢、身長別標準體重表

(男) 子

年齢	1~	2~	3~	4~	5~	6~年
長身						
71	8.2					
73	9.0					
75	9.4	9.6				
77	9.6	9.8				
79	9.9	10.4				
81	10.4	10.7				
83	10.7	11.3	11.7			
85		11.5	11.8			
87		12.1	12.3			
89		12.8	12.8			
91			13.2	13.2		
93			13.7	13.8		
95			14.3	14.3	14.3	
97			14.5	14.6	14.6	
99				15.2	15.2	
101				15.7	15.7	16.2
103				16.3	16.4	16.4
105					16.6	16.6
107					17.3	17.4
109						18.0
111						18.8
113						19.2
115						19.3

(女) 子

年齢	1~	2~	3~	4~	5~	6~年
身長						
67	8.0					
79	8.3					
71	8.4					
73	8.6					
75	8.8	9.4				
77	9.3	9.8				
79	9.8	10.1				
81	10.0	10.4	11.3			
83	10.2	11.0	11.5			
85		11.5	11.6			
87		12.0	11.7	12.5		
89		12.3	12.5	12.8		
91			12.8	12.9	13.6	
93			13.3	13.4	13.5	
95			13.7	14.0	14.0	
97			14.0	14.5	14.5	14.5
99				15.0	14.9	14.9
101				15.3	15.7	15.7
103				16.1	16.1	16.2
105				16.2	16.5	16.8
107					17.2	17.2
109					17.4	17.6
111						18.2
113						18.9

その他、はやり田、水痘、百日咳のような急性のものは勿論であるが、トラコーマ、疥癬のような慢性傳染病をも注意せねばならない。

二、ツベルクリン反応検査

結核に感染の有無と、その時期を知つておくことはその後の積極的健康保育実施にぜひ必要である。もし、感染直後であるならばどんなに外見上も、自覺的にも、他覺的にも健康的であつても少くとも、一ヵ年は養護的に取扱わねばならない。もし、この注意を怠れば結核は活動性となり、發病して取りかえしのつかぬこととなる。反対に感染後一二年間注意すれば、幸いに停止して一生結核は發病しないで終ることが多い。

不幸にして陽性であつたなら、更にレントゲン検査、赤血球沈降速度の測定を行つてその程度を確め、あるいは、その進行中か停止しているかを知つて今後の養護の方針を定めることができる。陰性なればBCGとワクチンの接種によつて豫防處置をする方がよい。

三、BCG接種

成人の結核とちがつて、幼児殊に乳児のように年齢の少いほどその経過が不良であるから、極力感染を豫防すべきである。しかし、生活環境が極めて不衛生になつた近頃は乳幼児の結核が年々増加の傾向にある。それ故、ツベルクリン反応の陰性の、すなわち未だ結核に感染していない乳幼児にはなるべく早くBCGワクチンの接種が賢明である。學童以上に

はBCGも比較的普及され、實施されてゐるが、それ以下には未だ普及されていないから殊に幼稚園保育の如きところで普及させるがよい。BCGは人工的に無毒の結核菌の微量を感染させて、免疫を作くるのであるから、BCG接種後二三ヵ月後再びツ反応を検査して人工的に陽性に轉化してくることが必要である。責任者はその結果を観察してしなければならない。

一度陽性轉化しても、數ヵ月あるいは一二年後再び陰性になつて免疫が消滅することがあるから、其後定期的のツ反応検査が必要となる。BCGによる人工的な陽性轉化後は自然感染による轉化後のように、特に一二年間養護的に取扱う必要はないといわれてゐる。

BCGによつて免疫性を得ると、結核の發病率も死亡率も少しだとされているが、種痘やデフテリアのように強力でないから、やはりその乳幼児をなるべく結核患者に接近させたりその他、結核に感染させるような條件や機會を作らないようになねばならない。

X

X

X

リズム遊び

厚生省保育課 副島ハマ

(1)

保育要領の中にあるリズム遊びは、随分以前からこれを實際保育の中に取り入れて居られる保育所・幼稚園も數多くおありになる様ですが、地方の保育理論の講習會等に出かけますと、保育内容の中で一番分り難いのはリズム遊びであると、いうことをよく聞かされます。又單に保育所保母・幼稚園教諭の方だけでなく小學校教諭の方からも時々御質問を受けますので、リズム遊びに就いてのつまらない私の考え方を書いて見たいと思ひます。

リズム遊びはリズムの一部でありますから、リズム全體の事について書き、特にリズム遊びを詳しく説明することに致しましよう。

リズムズという言葉に換えないで、從來のリズムという言葉をそのまま一つの保育用語として使用したのであります。

乳幼児は本來外部からの刺激に對して反射的に反應を表わすもので、殊に音樂に對しては、これが著しいものであります。この反射作用は學齢期になればも早くなりますので、これも乳幼児の時に適當な指導をしてその萌芽を伸して置く必要があると思ひます。先日山梨縣保育講習會でリズムの實習をしている時、窓の外に赤坊（満一歳半程度）を抱いた人がのぞきに来て、赤坊を窓の所に腰かけさせて見て居ました。私は一つの曲を弾き保母さん達はそれを如何に表現するか非常に苦心している最中に、その赤坊は両手と首でリズムをとり、曲の感じをよく表現しているのを見てまことに感心しました。幼兒達が大人のつまらない批評や厳しい教育にゆがめられなければ、そして又子供が平和な雰圍氣の中に心して生活し遊んで居る時音樂を聞けば、子供は音樂の感じそのまゝを、その反應を身體に表現するものであります。そして保育者はそのチャンスを捉えてリズムを指導することが必要

でめり、又適切なのであります。大人の場合であれば音楽を聞いてもそれを自分の情緒と藝術観に訴え知能的に消化して満足を覺え味うのですが、満足した氣持を顔の表情で表はしても身體で表はすといふことばめたにないことで、舞踊家や特に藝術的才能のある者は別として常識的にいふと狂人じみて見えることでしょう。

リズム遊びは音樂を身體で表現する事でありますから、外部から受けけるリズムを身體で表はし精神的に満足するのであります。フレーベルの謂ゆる「外的生命を内的生命の中に取り入れ生命的力を外的生命に結びつけ内外の生命を一つにする本能」というのはこのリズムに於いても發探されると思ひます。即ちリズムにより聽覚が發達し聞いたことを運動神經で表現する能力が養成されるのであります。

幼兒時代は心理學的に言つても凡ての事柄が未分化的でありますから、保育内容も小學校の學科の様にははつきりと分化されない方が望ましく、特に音樂と體育は別個のものでなく一つのものとして扱はれることが望ましいのであります。そしてその爲にはリズムは最も適量なものと云えましよう。

次にリズムの種類に就いて申しますと、

二、律動遊戲

三、リズム遊び

の三つが擧げられます。唱歌遊びば、今迄振付遊戲といふ言葉で保育所・幼稚園で親しまれて來たものであります。

振付遊戲の種類は何千何百となくあり、その歴史も言葉の内容をそのまま手真似で表現した様なもの、了度體がものを言ふ時の様な表現法に似た振付の時代から舞臺向の、人に見せる爲の遊戲の様な華やかな時代を経て、現在は幼兒の心身の發達によさはしい幼兒らしき表現の振付遊戲が澤山できている事はまことに御周慶の至りであり、振付して下さる先生に對しては満腔の敬意を表するわけであります。保育所・幼稚園では出來れば子供の興味から湧き出た子供自身の創造による振付の遊戲がもつととり入れられる事が望ましいのであります。と申しますのは、幼兒過の生活の中には、東京、北海道、鹿児島というような夫々違った地區、又都會、農村、漁村等の違つた環境の中で、異つた遊びが行はれるのですから、その地方色も豊かな遊びがこうした保育内容に取り入れられ、保育内容にとり入れられることによつて、地方地方の幼兒達の遊びが向上し洗練されることが望ましいのであります。又幼兒時代にある創造的創作的才能が唱歌遊びに於いても伸ばされる事が望ましいのです。

幼兒達にとつて自分達の考えが保育内容の唱歌遊びに取り入れられることは、どんなに自信と向上心の啓發に役立つことでしょう。それによつて更に創作的又自發活動的な性格が作り上げられて行くのであります。幼兒達丈で振り付をさせることは難しくても多少先生の指導が行はれゝは伸々面白いものが出来るのであります。

第二は律動遊戲でありますが、律動遊戲と云うのは幼兒體

操、小さなダンス等、言葉のない曲に動作を振付たものでこれも幼児達の工夫を入れる餘地を作りたいものです。そして一つの纏まつた形としてその曲に振付られた物を律動遊戲といふ事が出来ましよう。

(1)

リズムの第三番目はリズム遊びです。リズム遊びの中には二種類の方法があります。第一は子供達に曲を聞かせるその曲の感じを生供達に表現させる方法、第二は子供達に一つの思想があつて、その思想を音楽遊戯的に表現するために先生が曲を弾いてやる方法であります。

第一の方法は子供達に先ず曲を聞かせて、その曲の感じを充分味はさせてから、先ず拍手でもつてその拍子をとらせたり、曲に合せて行進させたりして後、子供達の自由表現に移るなり、或は始めから子供達に感じるまゝを表現する様にさせます。大人に曲を聞かせると、その曲に對して軽快な曲とか莊嚴な重々しい曲とか批評しますが、子供達の場合は軽快な曲を開くと蝶々が飛んでいる所とか、小人が踊っているとか言い、重々しい曲に對してはニューックを背負つて人が歩いているとか、サンタクロースが重い荷物を持って来ることとか、象が歩いている等といふ幼児の生活の周囲のものになぞらえたり、想像の世界から具體的に連想したりして發言するのであります。そうしたら先生はすぐ「それでは蝶々になつて見ましよう。誰の蝶々が上手かしら」と云つて、幼兒

達各自の自由表現によつて蝶々を踊らせるのであります。若しこれが大人ですと先ず表現法を色々と考えます。

講習會の時等は他の先生の眞似をしたりして、會場の皆が一様な表現になつてしまふことがあります、子供達ですと指導の仕方によつては、隨分色々の表現が出来るのであります。保育者は決して表現法を教えないで子供達が蝶から受けた感じをありのまゝ表現させ、音楽のリズム拍子が巧く合つてしない場合だけ注意して、その他は全部幼児の自由表現に任せます。念の爲に、も一度繰り返します。決して表現の仕方を先に教えてはなりません。

例えば「皆さん蝶々を踊りましょう。先生が曲を弾いて上げましょ。蝶々はこうして踊りますよ。」と云つてその手振り、足振りを子供に教える事は子供達の創造的、藝術的な芽をもぎとつてしまうことでありまして、親切なよう見えても決して親切ではありません。そして同じ曲で子供達が蝶々とか、人が踊つているとか色々な發言をした場合、その發言した事を次々にその子供を主體として子供達みんなが一緒に踊る事が望ましいのです。大人が先に立つて踊ることも如何かと思はれますのは、大人の場合は曲に對して表象的な感じを受け、その動作も舞踊又はダンスの様な表現法が多いのであります。幼児の場合は幼児の發音する通り現實的な事物の表現をして行き方が違つてゐる場合が多く、幼児は幼児の表現をすることこそ望ましいのであります。

次にリズム遊びの第一の方法であります、第一の方法は

子供達にリズム遊びを通して表現しようとする一つの主題が

最初にあつて、この主題の下にリズム遊びをするのであります。例えば昨日山に落葉拾いに行つたとします。子供達みんなが保育所・幼稚園の御門から並んで道を歩き山に登り、自由に遊んでいる間に秋風に吹かれて紅葉や銀杏の葉が散つたり、又舞い上つたりする有様を觀察し、又圓栗や木の實等を拾つたりしてお辨當を喰べて保育所・幼稚園に歸つて來たとします。その翌日は多分子供達の會話は落葉拾いでもちきりであり、或幼兒は昨日拾つて來た落葉を藁で通して首飾を作つたり、或幼兒は葉っぱの版をしたり、圓栗でコマを作つたりして暫く製作遊びが續くことでしょう。又一方では、

「先生昨日はお山にいつたネー」

「葉っぱが落ちていたネー」

「どんぐり拾つたネー」

等々の幼兒達とのお話し合いが行われ、その中昨日山で先生が葉っぱが散るのを見ながら歌つて聞かした

「散るよ、散るよ、木の葉が散るよ」

とう落葉の歌を歌い始めたのをきつかけに、皆がピアノの側によつて來るでしよう。その中幼兒の一人が、

「先生又お山え行きましようよ」

と言つたが、

「そうね、それでは今先生がピアノを行きますから、皆さん

昨日のように御山登りを致しましようよ」

と言つて自由に子供達に手をつながせ、

「遊戯室の向うの隅っこがお山ですよ。さあ行きましょう」とぬりでマーチを彈きますと、幼兒達はマーチに合せて歩き、一定の場所に來たら、

「こゝからお山よ。お山に登りましよう」

と云つて山登りの曲を弾きます。やがて昨日山の上に着いて眺めた景色を語り合つた後、背の高い幼兒を木になぞらえ、外の子供の中から數人の希望者を選んで葉っぱにして木につながらせ、外に四、五人の子供を秋風にして、先生が秋風の曲を彈き、風になつた子供達が両手を左右に流しながら小走りに木の周囲を歩き廻ります。

風の曲が済むと落葉の曲を弾き、それに合せて昨日觀察した様な形で葉っぱが次々に木から離れて散つたり、散つた葉が又飛び立つたり致します。やがて曲が終ると葉っぱは土の上(床に)に静に眠ります。次に、
「風が吹いたから澤山の圓栗が落ちたでしようだから拾いましょう」

と云つて木の實拾いの曲を弾いて他の希望の幼兒達が圓栗を拾いに行くのです。それから又皆列を作つて保育所・幼稚園に歸つて来る様な遊びをします。

こうしたりズム遊びは季節季節によつて變る自然現象、動植物界、又社會現象の中より主題が擇ばれ色々な方法によつて違うのであります。

リズム遊びは幼兒達が主題を擇ぶか、又は幼兒達の生活の

中から保育者が観見し、幼児達の自由意思と幼児の興味によつて自由な活動が行はれるといふ所に、教育的價値があるの

であります。同じ曲を聞いても、其の時々に新しい工夫がなされ、新しい表現がなされることが望ましさ、その點では振付遊びや律動遊びの持たない教育的要素が含まれていると言つて出来ましよう。

大人がリズムを勉強する場合には、理論的に表現法を考えるために、非常に難しく、又その表現の仕方がどうしても表象的になら易いのであります。幼児にさせるリズム遊びは決して理論を教えたたり、表現法を教えたりせずに、幼児が直接に事物を観察してその感じを表現する様に指導しなければなりません。幼児のリズム遊びはあく迄舞踊家を作るのを目指すものでなく、勿論将来舞踊家になるものが居れば、その藝術的才能を伸してやることは結構ですが、一般的の幼児の爲には聽覺を發達させ、音樂により感受したものを身體を以つて表現する運動神經の發達と、美的表現の才能を伸ばすこととに重點を置き、リズム遊びが幼児一同の楽しい自發活動によつて行はれることこそ、リズム遊びの本來の姿であると思はれます。

願わくば皆様の熱意ある御研究により保育所、幼稚園に於けるリズム遊びが科學的に、心理學的により深く研究され理想的な形にと向上して行き、幼児達を通して次代の日本文化に役立ちますように念願して筆を擱きます。

〔一八頁から〕

か／＼こわれず、色を塗つておまゝごとの道具等の様に實際生活に活用出来ますので面白いと思ひます。

木工は、金鎔、鋸、錐等の様なものを揃えておき、人形のお道具にしろ、汽車遊びの汽車にしろ、大きい物をさせ度いのですが、今はまだそれだけの材木も自由にする事が出来ませんので、お店をつくる時の骨組だの、甲板などを古い板や箱を利用してする程度にしておりますが、もつと／＼やり度いと思つております。又、保育室に私達の手で作れる程度の必要な物があれば、一生懸命つくつてやり、先生のつくつているのを見ているだけでも、よいのではないかと思ひます。

とにかく先生が樂しそうに熱心に作つてゐる程度を、子供達が見るといふ事は非常に大切な事だと思います。

この他、その季節々々の自然物落葉、木の實、豆のさや等なるべく利用して又變つた面白味を得させ度いと思つてあります。

わからぬまゝに、ありのまゝ申上げました。よろしく御指導下さいませ。

X

X

製作の指導

東京女高師幼稚園 吉田 み子

毎日の保育をやり返してみると、そこにはわからない事が澤山に御座います。その中より今日は「製作」について、

私のありのまゝの姿を申上げ反省してみたいと思います。特に新らしい事、珍らしい事でなく、どなたもしていらっしゃる事ですし、尊い経験を積んでいらっしゃる先生方が澤山いらっしゃる事と存じますので、充分なお教を頂き度いと切望いたしております。

一、個々製作と目的製作

製作も又、子供の興味によつて楽しく作られなければなりませんので、こちらから申しませんでも自然その方え興味がゆき手を出したくなる様に仕向けるのが私達の仕事だと思ひます。それには切り離れた一つ一つの製作では、どうしても互に何の關聯もなく、たゞ上手につくるとか上手に塗るとかいう事に重點がいつてしまふ面白くないのと、何か一つの題目を選んでその目的の爲に、自發的にあれも作る、之も作り度いという氣持にさせ度いと思ひます。それには、やはり目

的製作を取り上げたいと思います。

目的製作にした場合と個々製作の時と、どんな違ひがあるかとくら點を考えてみますと、大きい興味を持つ様になるので製作が樂しくなること。

目的から出發して課程に束縛されないこと

創作性が導き出されること

手元の小さじ仕事だけでなくもつと大きな背景を持つこと

社會觀察が生かされること

等考えられると思ひます。

二、題材の選び方

次に題材を選ぶ時で御座いますが、學期のはじめに子供達と相談いたしました。年長組でございましたら、汽車どつことがしたいとか、動物園がしたいとか、お店ごつこがしたいとかお店にてもお菓子屋、おもちゃ屋等、それとも生活の環境から興味あるものを色々申しますので、子供の希望を澤山入れて、やり度い氣持の盛り上つたものをしておりきす。年

少組ですと、入園した當時は少し無理だと思いますが、二年
期頃から、そろそろこちらの計画で引張つてゆく事が出来る
と思います。

この計画も年中行事や季節、或は地方等によってそれべ
違うと思いますが、こうやつて何か一つの目標が決まります
と、子供達はその目的に向つて實に喜々として楽しんであり
ます。私の組は今學期「おもちゃやさん」をしたいと申しま
したので、玩具屋を選んだので御座いますが、幼稚園の行き
歸りにも、實によく様子を觀て來ます。賣り出しをする頃に
なりますと、小さい自動車はいくらだつたけれど、大きいの
は、いくらだつたといふ様に報告してくれます。仲町にも二
軒お店がございますので、代る代る連れていつてよく見せま
す。そうしますと、あれも賣つていた、之もづくり度いと自
然につくるものが次々に出て來ます。それをボーラー等に書
いておきまして、出來たものからマル印をつけたりしてゆき
ますと、子供の頭にも、すづかり一つの目標や計画が、はつ
きり這入つて來る様に思います。

そこで、いつでも興味の起つた時に、すぐそれが作れます

様に、三つか四つ位の種類のものを方々の机に分散してお
き、やり度い時に、やり度いものをその机の所え行つて出來
る様にしておきます。同じ目標を持つても、一齊に今日は電
車を作る、明日は風車を作ると、一つの材料では、そ
れに興味のない子供もありますから、意味がないのではない
かと思ひます。

三、製作に對しての子供の態度

こうしておいて、さて子供はどんな風に動くかと、いふ事を
よく觀ておりますと、方々の机の上に置いてある物によつて
すぐ自發的に動く子供。物の環境だけでは自分から這入つ
ゆかれなくても、お友達とか先生とか、人の環境で自然に這
入つてゆける子供。やり度いにはやり度いが、氣が弱いとか
新しい事に對して臆病とかで、なか／＼手が出ない子供。は
じめから這入らうとしない子供等々あります。

製作している態度にしても、最後まで眞剤になつてする子
供、途中で飽きてだら／＼としている子供、すぐ氣が散つて
やりかけのまま、他の遊びに移る子供、自信がなく依頼心の
強い子供。創意的な子供。他人のまねばかりしている子供等
あります。

これらの子供達を一體どうして指導したらよいのでしよう
か。

四、先生の態度

自ら進んで手を出さない子供に、無理にやりなさいと申し
ますと、かえつて嫌になつたり、云われたから仕方がないか
らするというのでは、本質をこわしてしまいます。黙つて材
料を揃えて置きますと、誰かが始める、そうすると段々に仲
間入りをして、お友達が樂しそうにしているのを見ると自然
にやり度くなる事がよく御座います。年少組などで自發的に

這に入る子供が無い時等は、先生が如何にも樂しそうにやり始めますと自然に子供もひき入れられると思ひます。這入つて來そうでなかへ手を出さないで、ふら／＼みんなのしているのを見ている子供がよくあります。こちらが遂にせり味になつて「〇〇ちゃん、これ、作らない？」等とうつかり云つてしまつた爲に、かえつて他所を行つてしまつたりしてみす／＼失敗をした事もよくございました。いつもよくやる子供でしたら、その日は一日砂場について、積木に熱中していくても無理に誘わない事にしています。又午前中はしなくても午後からやり出す子供もありますから、長い目で見していく事が大切だと思いました。

一體に子供は新らしい事や珍らしい事に對しては好奇心を持つて、普段はあまりしない子供でもやり度がある様に思ひますが、前に申しました氣の弱い子供は、一度経験したものなら喜んでするけれど、新らしい事に對してはなかへ手を出さない。やり度い氣持はあるけれど、何となく不安の氣がするらしいのです。この様な時は私もその子供の傍でやりはじめ「〇〇ちゃん、先生のお手傳して頂戴」という様に容易い所を塗つてもらつたり、作つてもらつたりして一緒に仕上げますと、自分にも出来ると思うのか、今度は一人で手を出しますがよくあります。つまり糸口を引出して自信をつけてやる役を私達が受持てばよいのではないか。

初めから這入ろうとしない子供は、そこに何か原因が無いかといふ事をよく考えてみます。鍼がよく使えないとか、上

手に出来ない、模様が蒼げないとか、左毛りちょで笑われるとか、或は、後から入園したり、缺席がちであつたり、朝遅く來た時に不快であつたり、何となく自己に劣等感を感じてゐる様な場合、その他その子へによつて色々原因がきつとあると思ひますので、早くそれを見つけ出して、知らず／＼の中に取除いてやらなければならぬと思ひます。

製作は何かを作る事なので、つい出来上りにばかり気がとられてしまう事は、よく／＼心してしても時々はつとする事があります。特に氣の弱い子供や、今まであまり手を出さなかつたのにこの頃やる様になつたといふ様な場合等、もう少しこう塗つてどんななさい等と色々申しますと、次には何だか面倒になつてやらなくなつてしまふ事も御座います。年少組等で入園した當時等は、説明でもしてもらわないとわからない物ばかりですが、本人は立派にしているつもりですから、こちらの期待が大きいと樂しく作る自由を束縛してしまひ、後になつて伸びない様に思ひます。

飽き易い子供はどうしたら良いのでしょうか。興味を失いかけた時に程よい手傳役になつて勵ましてやるのも良いのですが、體力的に續けられない子供もありますから一様には申されませんので、その子の健康状態に應じ簡単に早く出来る物からさせる様にするのも良と思ひます。依頼心の強い子供は、すぐこんなになつちやつたとか、こんなに切れたとか言つてやつてもらおうと思つて持つて来ますので、他の子供より少し丁寧に相手になつて勵まし乍らや

りますと、一人で仕上げた事に喜びを味うと思ひます。けれども、こちらも忙しかつたりして充分に相手になつてやれないと、途中で止めてしまつたり、つまらなくなつたり致しますので氣を付けたじと思つております。

氣の散る子供には、出来るだけ、他の刺戟が目に移らない様に、氣が散りかけた様だつたら傍に行つて作つてもらひに關心を持たせる様話しかけたりしております。

それ／＼のグループで、やり度い製作をしておりますと、子供乍らお互に教え合つたりして、私は本當によじ事だと思います。はじめから作り方等いち／＼申しますと、「これはどうするのそれからどうするの？」といち／＼頼つて聞く様になりますので、なるべく工夫したり考えさせる様にしております。子供が苦心しても困つた時に、はじめてこちらで教えてやりますと、子供乍らあゝそらかとうなずきます。結果は同じ教えるのであっても、初めからやり方を教えるのと大分違うと思うので御座います。

又お仕事も、はじめたら最後までやり上げなくてはならないとのことで無理がゆきますから、そこに子子さんの體力なり仕事の量なりを考えて適宣にしております。

製作に夢中になると、とかく後仕末が忘れられ、クレヨンでも鉛筆でも、出しつばなしになつてじる事がよくありますので、よき習慣をつけさせる爲、生活の指導として忘れてならないと思ひます。

尙、田的製作をしていて、氣をつけなくてはと、いつも思

いますのは、獨創力のある子供、或は綺麗にする子供に、他の子供より多くの仕事を與える結果になり易い事だと思います。これには毎日個人的の日記をつけておきますと参考になると思ひます。

五、材料の選擇

こうして子供に考えさせることになりますと、自然に材料の選擇が大切になつて來ます。出来るだけ作り方の易いものを考えたり選んだりしなければならなくなります。塗らせる物もクリヨンばかりでなく、繪具、墨、鉛筆、色鉛筆等を出してやりますと、喜んでいたします。それに立體的のものや作つた後で動くもの遊べるもの特に喜ぶ様に思ひます。

紙等もあまり硬いものや、薄過ぎる物ですとやりにくく、折角の興味も途中でなくなつてしましますから、作る物によつて材料を選びませんと失敗する事があります。

子供は材料も相當無駄にしますし、この頃の様に不足がちだつたり高かつたりする時は、はらはらする事も御座いますが、なるべく古葉書、古便箋、又廣告や古い印刷物の裏等を利用する様にして豊富に整えてやり度いと思ひます。

製作とくらうと紙絹工の事を考えられがちではないかと思ひますが、粘土や紙粘土も數多くしたいと思ひます。粘土は、いつも手を出さない様な子供でも喜んでしますので、立體的に表現し創作する楽しみに這入り易いと思ひます。紙粘土は粘土より少しつくりにくくのですが、軽い上に、【一四頁】

全國保育連合會長に推されて

倉 橋 惣 三

であります。私は、從來その志と努力とを全國保育連合に致された先輩諸賢を更めて想起すると共に、このたびの成功を遂ぐるにあづかり苦心せられた全國保育の同志同友に、深甚の敬意を呈せざりられません。

この夏の奈良における全國保育大會で、全國保育連合會の會長として、滿場の御推舉にあずかつたことは、光榮の至りであります。大會へ是非出席いたしたいと思ひながら、びようのため不參していた私は、この急電に接し、恐縮と決意の交錯する心もちを以て、六會開會中に間にあうようにと、受諾の返電をしました。會場の皆さんに直接お目にかかるつて、その厚き御好誼に感謝の意を申上げ御あいさつすることの出来ないのを誠に遺憾とし、申譯なく思いました。

去年東京における第一回保育大會で結成の基礎があり、この第二回大會で役員選舉と共に機構が固つた全日本の保育連合は、實に全國保育界の宿望であり、私も亦、その宿志を懷く一人であります。宿志といふばかりではなく、その實現のために、あれこれと小さい企畫をし來つたのでもあります。それが時期到り機熟し、同志の熱意燃え上つて、この盛大な實現となつたのであります。よろこび之れに過ぎるものはありませんようか。

何事も一人によつて成るものではありません。全意の合し、大勢の凝集するところに、大事はおのずからに成るもの

なく、將來において眞に實證せられ、強く約束せらるべきものであることは、言を要しないことであります。また、必ずそうであり、そうであらせなければなりません。こゝに、連合成るの欣びの上に、われらの新しい責任があります。その責任を完了するための新しい力が生れなければなりません。而してその力は、互の提携の愈々密に、連合そのことの益々固きに之れよるものであります。その他にありません。

幸にして諸君あり、諸君大連合の力あり、私一人の微力の如き、更めて言う要もないであります。敢て辭するところなく此の重任を受けた所以であります。若し強いて重任の受諾の辭を求められるならば、幼兒を愛し、保育を貴ぶという一片の誠實のみであります。

X

X

X

ハリもらこいつしょに

秋をあるく

倉橋惣三

秋がさそり出す。どどあらがさそり出す。さあ、じつしょにあるこう。どこへでも、みんなのすきなところへ。

用があつてではない。名所をたずねてともない。秋晴れの快活に、じつとしてぶられなくて外へ出る。健康のため、見學のため、そういうこともあるが、一步々々そういうとを考へてゐる譯でもない。目的に導かれたから足は軽い。利益はうしろからついてくればしょ。樂しそと面白さだけが道づれである。

どどもをつれてか、どどもじつれられてか。どつちでもいゝ。どうよりも、どつちでもある。さきになり、あとになり、そうして手をつなぐ。

その手をぶりほどいて、急に馳けだしてゆく子。逃げてゆくものないから、追いかけなくてしょ。先生よりども〇

目は早い。きっと何かに興味を見つけたのである。そうして、先生も早くじらつしやいとこう。

そのとき先生がぐず〜してさえいなければい。どどもたちの興味は暫くはそつとして置くことだ。折角自分を見出して、自分流に樂しんでいるのを、餘計なおせつかいは、お邪魔なことが多い。その代り、呼んだら、すぐ行つてやることだ。呼ばれないでも、ちようどしく程を見はからつて、その興味に引き入れられてやる先生は、一番氣のきいた先生である。先きに立つて興味を導き出すばかりでなく、どどもの興味にあとからついていくのである。さきになりあとになるとどうのは、歩き方ばかりではない。

おや、どつちにせよ、どどもと共に樂しめる野の興味、町

の興味は多い。が、秋は秋である。

何につけても秋を樂しまなくてはつまらない。保育室や教室では足りないで、外へ出るのも、そこにひろがつてゐる秋を求めてある。一日の春を歩いて仕舞い切り、といつたほどどの季の行楽でないとしても、園外一步、草の道にも、ペーブメントにも秋がある。

たゞ、その秋が、おとなとこどもとではちがうことがある。季節をとらえるものは詩であるが、すなわち、こどもの秋の詩と、おとなの秋の詩とに、屢々大きな違いがある。詩といふ詩人といえれば大けさだが、詩人でない平凡人の、詩とならない前の平生の心もちにしても、そうであるらしい。それを、つい取りちがえたら、こどもといつしよに秋を歩いていることにならぬ。

詩といえば、東洋の秋の詩と西洋の秋の詩とも、同じようないが、あるようである。そういう詩によつて秋を感じさせられ来つてゐるわれ／＼にも、識らず／＼同じ遠いが存しているかも知れない。詩としての美しさは、とり／＼であろうし、おとなとしては、思ひ／＼の秋思であつてよからうが、ことの秋は、ことの秋らしく、正しく理解されなければならぬ。こどもといつしよに秋を歩いてゐる間、忘れて、こども以外の秋を感じてはならぬ。

て、春よりも一層高く鳴ることの執筆。道は黄金の明るさがみなぎつて、春よりも却つて朗らかなこととの歌聲。こどもには、ちよう落の秋、ゆう愁の秋、うそ喜の秋、うそら寂しい秋は無し。こどもといつしよに歩くわれ／＼にも。

一年中の好秋を、きょう／＼、じぶんひとりしょだ、歩こう。

○再刊

倉橋惣三著

幼稚園雑草

定價一八〇円 送料二〇円

倉橋惣三著

育ての心

定價一八〇円 送料二〇円

東京都文京區元町一丁目十五番地

發行所 乾元社

教育委員會法への理解と關心

—幼稚園教育の振興のためにも—

記

者

教育は全面に亘つて革新せられたが、その中でも最も根本的な改革は、教育委員會制度である。教育行政上の制度であるが、教育民主化の實施の基底として、教育の本質的實現の上にも意義は、深く又廣い。形の上では、中央集權的劃一行政を廢して、地方の實情に即した教育行政を行うといふ、所謂地方分權の民主的原則に従えるものであるが、質的に、教育行政を一般地方行政から分離獨立せしめたこと、その行政機關たる委員會の委員が、一般公選によつて選ばれると、ことは單なる教育民主化といふよりも、教育の民主的本質の確立といつていゝものである。

從來の教育の在り方に對して、まことに劃期的のものであつて、教育は國がすること、國によつて教育されるものとのみ長く考へて來た舊慣のもと主にとつては、容易に呑み込み

難い位の變化であるかも知れない。しかし、すべての國民、殊に教育者の充分理解をもたなければならぬことである。わざらとしては、幼稚園の振興に關係しての周密な關心を要することも勿論である。

一、教育委員會の目的及び所管權限

新教育のすべての基礎になる「教育基本法」第十條（教育行政）の條に「教育は、不當な支配に服すことなく、國民全體に對し直接に責任を負つて行われるべきものである。教育行政は、この自覺のもとに、教育の目的を遂行するに必要な諸條件の整備確立を目標として行われなければならない」とあり、教育委員會法も、この新教育行政の原則に基いて立法せられた。すなわち、教育委員會法第一條には、

(第一條) この法律は、教育が不當な支配に服することなく、國民全體に對し直接に責任を負つて行わるべきであるという自覺のもとに、公正な民意により、地方の實情に即した教育行政を行うために教育委員會を設け、教育本來の目的を達成することを目的とする。

と明記せられている。これを具體的に、端的にいえば、これらの教育は、文部省や都道府縣廳といった監督官廳の手を離れて、すべて國民の手にまかされることになつたのである。その機關としての、教育委員會である。

教育委員會は、都道府縣及び市（特別區、即ち現在の東京都の區を含む）町村に之れを設置し、（第三條）都道府縣に設置する教育委員會を「都道府縣委員會」とし、市、町村に設置する教育委員會を「地方委員會」ということになつている。そうして、その所管權限としては、

(第四條) 教育委員會は、從來都道府縣若しくは都道府縣

知事又は市町村若しくは市町村長（特別區の區長を含む）の權限に屬する教育、學術及び文化に關する事務、並びに將來法律又は政令により當該地方公共團體及び教育委員會の權限に屬すべき教育事務を管理し、及び執行する。

ここになつて居り、都道府縣委員會は、都道府縣の設置する學校（當然幼稚園を含む）その他の教育機關を、地方委員會は、當該地方公共團體の設置する學校（當然幼稚園を含む）その他の教育機關をそれぞれ所管するのである。この他、教

育委員會の所管職務を大きくわけると、學校管理、教育計畫、人事、豫算の四つに大別される。その重要性は實に無限である。（大學及私立學校は、法律に別段の定がある場合を除いては、教育委員會の所管に屬せず、私立學校については別の教育法が制定せられることになつてゐる）

一、教育委員會の事務、職務

教育委員會は委員のうちから委員長及副委員長各一人を選舉し、各任期は一年（再選されることができる）とし、委員長は教育委員會の會議を主宰する。教育委員會の會議は委員長の招集によつて開かれ、定期會は毎月一回これを招集しなければならない。（委員一人以上の者から書面で會議に付議すべき事件を示して臨時會議の招集の請求があるときは、委員長はこれを招集しなければならない）會議はこれを公開する。

教育委員會には教育長を置く。教育長は教育職員の免許状を有する者のうちから、教育委員會が任命する。その任期は四年とし、再任することができる。教育長は、教育委員會の指揮監督を受け、教育委員會の處理するすべての教育事務を行ふこととなる。

教育委員會の職務權限に屬する事項に關する事務を處理させるため、教育委員會に事務局を置く。

教育委員會の行う事務中、主なものを持げれば左の如くである。

- 一、學校その他教育機關の設置及び廢止に關すること
 二、學校その他の教育機關の運營及管理に關すること
 三、教科内容及びその取扱に關すること
 四、教科圖書の採擇に關すること
 五、別に教育公務員の任免等に關して規定する法律の規定に基き、校長及び教員の任免その他の人事に關すること
 六、教育委員會及び學校その他の教育機關の職員の任免その他の人事に關すること
 七、教員その他教育關係職員の勞動組合に關すること
 八、學校その他の教育機關の敷地の設定及び變更に關すること
 九、社會教育に關すること
 十、校長、教員その他教員職員の研修に關すること
 (その他)

三、教育委員會の委員及選舉

教育委員會を組織する委員の數は、都道府縣委員會は七人、地方委員會は五人である。委員中の一人は、當該地方公共團體の議會の議員のうちから、その議會の選舉によつて送られるが、その他の六人及び四人の委員は、日本國民たる都道府縣又は市町村の住民によつて公選せられるのである。委員の任期は、公選による委員は四年として、二年ごとにその半數を改選する。議會において選舉する委員は議員の任期中とする。

さて、最も重要な問題は、委員の選舉であるが、そのためには左の諸點が定められてゐる。

第九條 都道府縣又は市町村の議會の議員の選舉権又は被

選舉権を有する者は、都道府縣委員會又は地方委員會の委員の選舉権又は被選舉権を有する。

第十條 國會の議員、地方公共團體の議會の議員（委員のうちの一人として議會から送られた者を除く）國家公務員及び地方公共團體の有給の職員は、教育委員會の委員を兼ねることができない。

都道府縣委員會の委員と、地方委員會の委員とは、これを兼ねることができない。

第十一條 通常選舉は、二年ごとに、選舉による委員の定數の半數についてこれを行ふ。

第十二條 委員の選舉においては、選舉區を設けない。

第十三條 委員の選舉に關する事務は、當該地方公共團體の選舉管理委員會がこれを管理する。

第十四條 都道府縣委員會の委員の選舉と、地方委員會の委員の選舉とは、これを同時にを行うことができる。

第十五條 委員の選舉は、市町村の議會の議員の選舉に關する選舉人名簿により、これを行う。

第十六條 委員の候補者は、選舉人の推薦によるものでなければならぬ。

前項の推薦は、選舉人が本人の承諾を得た、六十人以上（連署をもつて）、その代表者から選舉長に届け出なけ

ればならない。

第十七條 委員の被選舉權を有する者は、同時に二つの教育委員會の委員の候補者となることが出来ない。

第十八條 委員の候補者の届出には、供託金を要しない。

(中略)

第三十一條 地方公共團體は、當該教育委員會の委員に對し、報酬を支給しなければならない。但し給料を支給しない。

以上によつてみて、教育委員の委員の選舉に、如何に民主的理想が實現し得るようになつてゐるかと分るが、こうした規定が如何に守られても、候補者その人の選定を誤つては如何んとする事もできない失態を生む。これこそ大に注意され、われらによつて充分監視されなければならぬ點である。教育の専門家である必要はなく、教育界のくろうとでなくてよいとされてゐるが、その良識と公正とにおいて社会的情信賴に位する人でなければならぬ。殊に、教育委員會は前掲の通り極めて廣汎な職務権限をもつものであるから、教育に對しても、學校教育に偏して、他の廣い教育計畫に識見がないとか、殊に、學校の或る種類にのみ狹く偏つた關心しかもたぬとかいふことではならぬ。わけても、誰々が委員であつた間、特定の教育が全く忘れられていたというようなことがあつたら、委員會としての教育的本務を缺くものである。況んや、教育そのものの純な關心をもたず、教育委員會を他の目的に利用せんとするようなことがあり得るかも知れない

し、有害危険測るべからざるものがあらう。何んの公選の場合においても、そうだが、教育に關することにおいて一層注意されなければならない。

若し、萬一委員選定に誤つた結果があらわれたようの時は地方自治法に定める普通地方公共團體の議會の議員の解職の請求の例によつて、委員の選舉權を有する者が、委員の解職の請求をすることが、法文（第一十九條）に明示してある。望ましからぬことではあるが、こうした所謂リコール制によつてまでも、教育委員會の「人」は、嚴重に正しうされなければならないことを意味してゐるものである。

ところで、全國に亘つてすべての市町村まで教育委員會を一切に設置することは無理なので、本年十月五日に選舉が行はれて十一月一日に發足するのは、最初の教育委員會は、都道府縣と大阪、京都、神戸、横濱、名古屋の五大都市で、併せて五十一である。

X
X
X
X
X

母の心理 (三)

東京女高師教授 牛島義友

第三節 賢母の面（上）

(1) 子どもの獨立

慈母の面は親の本能が直接に發露したものとすれば、賢母の面はそれを理性によつて統轡したものである。教育者としての立場、社會人としての立場、國民としての立場等からこの本能的感情を抑制したり、合理化する必要が起る。この賢母の立場は家族制度、社會制度等の要求によつてとられるものである故に、この態度の正しくどれたものは賢母の譽をかち得、社會的には賞讃される。しかし自分の本來の感情を殺すものである故に、個人的には苦しい矛盾、葛藤を感じさせる。

一、心理的離乳 子供は親から獨立しなければならない。何事も親の手助けを要し、いつまでも親に頼る子供は獨立した人とはいえない。いつまでも母乳を吸つていては乳児は成長しない。適當な時期に離乳することが必要であるが、心理的にも親から獨立することが必要である。これをホーリングラオスは心理的離乳といつてゐる。

この心理的離乳は早くからそのように教育しなければならない。幼兒の頃はできるだけ早く自分で食事をし、一人で着物がきられ、倒れても一人で起き上がるような自律の習慣をつける必要があるし、少し長すれば一人で學校に行き、宿題を一人で處理し、或は家を離れてても度はずれたホームシックにかかりないようにさせねばならず、更に長じては自分の問題は自己の責任に於て處理し、實家や他人に頼らず一家を經營

し、更に次代の者を再生産してゆく必要がある。かく心理的離乳は凡ゆる時期に配慮されていなければならぬが、特に幼児期の自立の様、青年期の自我自覺、成人となる日の獨立が重要な問題となる。

二、過度の愛情。盲目的愛は必ず幼児の自立に失敗する。

子供が泣いたからといつて直ぐ乳をふくませず、時間を定めて授乳せよといはれる。この育児第一課でも案外に守られていない。特に農村にゆくとかゝる習慣のできてないものが八五・五%もいたと報告されている。この場合に正しい授乳をするには大した努力を必要せず、育児について賢明な態度をもつているとできることである。しかし問題は自分と子供との問題にあるよりも、他の家族、母や夫の間にあることが多い。そんなに赤ちゃんを泣かせてはいけないと姑や夫の言葉に若い母はつい育児の教えを破つてしまふ。子供をめぐつての娘と姑や夫との問題は若き母の第一のトラブルである。故に封建的家族制度と科學的態度がこゝでは問題になる。社會の民主化と教育の善導によらねば育児の問題は解決しない。

青年期の離乳に關しては動物や過去の社會は却つて賢明であつた。動物は親の本能が停止することによつて案外賢明に離乳させてくる。例えば親鶏はひなが小さくうちは完全に保護をし、危險物に對しては身を犠牲にしても子供を保護し、餌なども親がさがして與える。しかしひなが大きくなると、親鶏の態度が急に變り、親が餌をたべてをるそばに寄つてくる

子供に對し、却つて噉でつゝいて追いかける。最單親の本能は現れなくなつたのであらうが、このことによつて子供は自分で餅を探すことを覚え、獨立する。

原始社會や古代社會に於ては子供が青年期の一一定の年頃になると嚴肅な成年式を行ふ慣習があつた。それまでは子供は母の下で、母と一緒に暮し、母の下で成長してきた。ところが、この成年式を機として、子供は母の下から引離されて大人の集團に移される。即ち式後は青年たちだけの集團生活に移り、特に夜は必ず青年の合宿で暮す。吾邦に於ても徳川時代までは庶民社會に若者入りの習慣が残つてをり、青年は必ず若者宿で寝泊りしなければならなかつた。或は武士の子供が元服式をあげると親の態度も全然異り子供は精神的に獨立せざるをえなかつた。又職人等に年期奉公の制度があるのも自ら親元からの獨立となつた。かゝる元服や成年式といふ社會習慣によつて過去の人々は巧みに青年期の心理的離乳を行つていた。

ところが近代社會はかゝる習慣を捨てると共に青年の心理的離乳が不完全になつてきた。

近代社會に於ては學校からの卒業や上級學校への入學が多少の成年式的影響を子弟に與えるが、過去のものに較べると問題にならず、親たちはいつまでも子供扱いにする傾向がある。特に母親はいつまでも子供のことが氣にかかり、入學試験には子供より母の方が眞剣だと噂されるくらいである。中學校の入學試験に母が附添つてゆくのは許すとしても、高校

や大學の入試にまで母がついてゆくとなると、みつともない話である。ところが昔はこんなことは絶対になかったが、インテリといはれる近代母性に却つてみられるようになつた。

故に種々の社會的慣習のすれた近代母性は自覺的に子供的心理的離乳をはかり、又子供の親よりの離反現象に正しく心構えを持つてある必要がある。青年期の第二反抗期はその本質的原因は自我に覺醒せんとするためである故に、特に驚く必要はないが、青少年自身はまだ自分を自分の意思、理性で統率することができず、従つてその反抗は譯のわからない反抗となり、常軌を逸した行動になり勝である。自分で悪いと知りつつもどうすることもできない氣持である。この心理についてには後の「母性觀の變化」に於て詳述するが、親は温い同情と理解を以て、高い處から見守つてやる必要がある。親も子供と共に激し、感情的になることは禁物である。

青年中期以後になると、完全に自我に覺醒し、自分の考、自分の意思、理想も確立していく。この場合、若し親の考と矛盾する時には青年は親から離れても、自分の意思を貫かうとする。かかる場合に屡々みられる家出は新舊思想の衝突であり、舊思想は新思想を指導することはできなくなり、親の嘆きは深刻となる。

山本有三氏の「女の一生」は女の一生の中の様々な問題を取り扱つた問題の人生記録であるが、最後の處では成長した青年の親からの離反の問題が取上げられてゐる。息子が高等學校生となつて親も一安心という時に、マルクシズムに化せら

れ、家を出て遂に地下にもぐつてしまつた。この時の母の嘆きと新しい覺悟が問題となつてゐる。息子の左傾に關した父の嘆きは、山本有三氏の「女の一生」に於て丸男の左傾に關し次のように描かれている

「何しろ若いものはひたむきですから」「そうだ、これがいゝと信じると無批判に突進するのが恐い。今日も教員室で話したんだが、昔は恐しいものといつたら『地震、雷、火事、親父』ときまつていたものだ。しかし今日では親父なんかちつとも恐いもので、何でもなくなつてしまつた。親父はたゞぶるえているだけだ。そして今の恐いものといつたら『地震、雷、火事、息子』ということになつてしまつたつて話がでたんだが、ほんとうにその通りだよ」「今までなら、どうにかあたくしの手で導いてやれましたが、もうこうなつてくると、そういう譯にはいかなくなつてしまつましたわ」

「今の若いものは向の方がずっと進んでいると思つてゐるのだから、こつちが導こうなんてかゝると親子の間に食い違が起つてしまふのがやないかね」（六九六頁）

子供との指導力を失つた親の嘆きは取残されたものゝ嘆きであつて、も早親の思想、親の意見によつて引戻すことがでできぬ。この場合感情に訴えて子供を親に引戻すことが常套手段のようである。かつて左傾學子の轉向が問題になつた頃には、最も有效な方法は母への愛情に訴えることであつた。

何も知らない母の嘆きを思うと、観念的にのみ行動していた青年もその勇氣がくすぶれたものである。しかし是が非でも息子を母に引戻し、舊思想が新思想の芽を枯らせることが正しい譯ではない。正しい新生命は健やかに成長させる必要がある。故に母への愛情に訴える方法は正しい母の態度とはいえない。母自身に新しい必要をとらせる必要がある。この

場合ゴーリーは「母」に於て、息子と共に歩く態度を教えている。息子の新しい思想を理解し、その正しいことを認めた上は、母な息子と共に行動し、息子の運動に参加し、援助することを教えている。左翼運動の途中に捕はれた息子の代りに、ひそかにアシ文部を工場に運ぶというような母を描いている。しかしながら、進歩的な母の態度は子供には望ましいことかもしれないが、世の平凡な親のとれる態度ではない。

之は老ては子に従うというような單純な氣持ではなく、母自身の生命が變革し、若い生命と共感しなければならない。山本有三の「母」の場合は母は母としての新しい生活を始めることを要求している。子供から見棄てられて、唯一人淋しく老いてゆくのは餘りに消極的な人間として卑屈な態度であろう。

息子の失踪、夫の死にあひ、或日兄とオーバー・ゼ・ヒルをみる。「はじめの内は面白くみていたんですが、お母さんが年を取つて、子供たちに邪魔にされ、行くところがなくつて養老院へはいる面になつたら、もう我慢ができなくなつたんです。

あんな意氣地のない母親つてないと思ひますわ、活動では見物の同情をひくためにお母さんが可哀そだ、氣の毒だとうように仕組んでありますけれど、あたくしは氣の毒だつて感じよりも、どうしてあのお母さんはあんなに不甲斐ないんだろうと、そればかり気になつてたまりませんでしたわ」

老いたる母にこんな強い態度を要求するは氣の毒なことかもしない。しかし新生命は舊い殻を棄てるのが慣わしならば、舊生命は自ら更新しなければならない。

「子供は何處の家の子供だつて、みんなどういう意味かで出て行つてしまふんですね、そういうまでも母親の膝の上のものつているものじやありません」

實際、子供が母親の膝の上に乘つてゐるのはお乳を飲む間だけである。乳房がしなびてしまえばどん／＼出て行つてしまふのである。いや、本當のことをいつたら、生れた時に既に母の體を離れてゐるのである。それから一日増しだきくなるに従つて、兩者の距離は離れてゆくばかりなのだ。生むということは、生れるということは、お互に離れることである。

そうだ。ある意味において離れることは生むことだ。そして母親といふものは生むものの創造するものであつて、断じてそ／＼するもの、愚痴をいうものであつてはならない。允男が出て行つてしまつたことは、實に堪えがたい苦痛だが、一枚々々の肉が削がれ、骨を削られるおもいだが、それ

ば一つの出産だと彼女は思つた。それによつて子は社會に生れ、母は社會に生きるのだと思つた。(八三三頁)

この母は醫者となり、一個の人間として獨立した生活を始め、女の人生の意義は單に子供を育てることだけにならぬことを教へてゐる。かゝる種々の態度の中何れが正しいかは別問題として、鬼角親は子供の離反に對し悲痛な經驗をしなければならないし、母の問題の一つはこゝにあることを考えなければならぬ。

家を出る子供の場合は、子供の方が積極的に離反し、親はそれに引づられるわけであるが、娘を嫁にやる場合は親が子供を積極的に離さんとしながら、自分の中の離別の苦しみに悩むものである。

子供が結婚して新生活を始めることは親としては喜びであると共に悲しみである。特に娘が他家に嫁ぐ場合には生身が引裂かれるような淋しさを母親は感じる。女親は涙もろいものであり、子供が勉強のため家を離れる場合にすら涙を流す。しかし娘が嫁にゆくときの離別の悲しみは比較にならないものである。遊學の場合は再び自分の懐に戻つてくる望みがある。しかし嫁ぐ場合は、永遠に自分の懐には歸らぬものである。若し歸らねばならぬとすれば一層悲しい破壊の場合である。故に心理的に永遠に親から離れ、他家のものとなる淋しさに嘆くわけである。たとい同じ土地に住む場合でも母の嘆きは大きい。單純な親子の關係は斷たれ、親の愛情を今

までのように直接に表すこともできず、娘家や娘の夫に遠慮がちに振舞わねばならなくなることは母の感情としてはまさに生き別れの悲しみである。しかしこの場合娘が自分で戀人をつけ、新家庭を持つのなら家出の場合に似たような關係であるかも知れないが、日本の母の場合は、一般には親自ら積極的に娘をかたすけたい、婚期を遅らさない中に嫁にやりたいと熱望しているだけに、この場合の感情は複雑である。即母の理性は娘を嫁にやりたいし、早く嫁にやらねばならないと思い、そのために奔走してゐる譯である。然るに彼女の感情は娘を手離したくないとの感情にせめられる。この理性と感情の板ばさみになるのが日本の母の性格である。結婚のことは息子や娘自身が處理すべきものだと考えられている社會に於ては母の悲しみは輕減されよう。自ら欲しないことを喜んで行はなければならないののために日本の母は謂所餘計な苦しみをなめている。このために娘が結婚する日は重荷の降された喜びの日であると共に限りなく淋しい日となつてゐる。

以上子供の獨立、心理的離乳に關して母のとらねばならぬ態度と自然の感情との間に種々の問題がみられる。立派に離乳することを世間からはせき立てられ、又子自身のためにもよいことではありながら、子供の獨立の日を單純に心から喜ぶことができないものとなつてゐる。

本誌讀者の皆さんへお願ひ

日本幼稚園協会

一昨年再刊後の本誌は、購読のお申込みも月々の發送も、本會直接でなく、すべてフレーベル館に發賣事務を委託しています。フレーベル館は東京本店と共に、各地代理店にお申込みを受け、その代理店から、各地方々々の讀者へ本誌をおとどけ致しております。こうして、全國に亘る配布が便利に行われることになつていますが、こうじう方法をとつてゐるために、讀者の御めい／＼と本會との直接の御連絡はとれていません。この點は本會として甚だもの足りない感じをいたしてゐることであります。素より古くから

の長い御懇意の方々は勿論、年々に新しく迎える誌友の中にも、それ／＼の機會によつて、そのお名前を承知いたしてゐる方が多いのであります。が、組織立つた愛讀者名簿を整理するといふことの出來得ないでありますのは、本會として誠に遺憾であり、又誠に行き届かない、申譯ないことでもありました。

就ては、お願ひであります。讀者の方は左記要領に基きまして、お名前を本會へお知らせ下さいませんか。それを整理しまして、單に購讀者としでなく、本會會員として登録させて頂きたいであります。會員として格別何を差し上げることも出来ず、同時に何の義務も伴わないのですが、月々の本誌を通して結びついてゐる同志として、心の團體として、一段の御親密を加えさせていただきたいのであります。何んの御特權にもならないことです。が、決して御迷惑をもかけない純友誼懇親でありますので、讀者お一人残らず、お名前の御通知をお願い致します。

御通知のいたゞき方

一、官製はがきで。

一、御氏名（ふりがな附）。學校、幼稚園、保育所等として御購讀の場合は、その名稱及び代表の方。

一、御住所

一、御勤務さき（名稱及び所在地詳細）

一、宛名。東京都文京區大塚町東京女子高等師範學校附屬幼稚園内日本幼稚園協會。

（附記お通知のお序に、本會なり本誌へなりの御注意、などお書き添え下されば有り難うございます。

會から

会
か
ら
中にも秋こそ、氣候
〇いゝ秋になりまし
た。四季それべの
といふ、第二保育期といふ、いはゞ保育のか
き入れ時ともいわれます。

○金木肥農の森は、ことはじめは御祓われてゐる新保育のために、大に示そを與えられるのは業より、就學前の文字教育についてもわれの／＼まどいに、一定の方針を立てられるものでしよう。お忙しい中の御執筆を感謝します。

の常に注意すべき諸點について、懇切に教へられてあります。積極的健廈保育の意義の如く何に深いことでしょう。次號に亘つて精讀を切望します。

○高島氏のリズム遊びに關する實際に即した論は、この大切にして理解のまだ充分でないところのある此の問題に對する、適切な説述

研究下さい。

○吉田氏の製作に関する實際は、この夏の本會講習會に發表せられた講演の原稿で、日々

の保育の実際の上に、直接に有益なものである。

○本誌記者による「教育委員會に歸する擔心

と理解」は、新教育制度改革上の最も根本となる問題として、殊に、この秋から實施され

昭和二十三年八月十五日印刷
昭和二十三年八月二十日發行

東京女子高等師範學校附屬幼稚園內

發行者
倉橋惣三

甲子年

東京都千代田区神田神保町三ノ二

印刷印明和印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五

發行所 日本幼稚園協会

東京都千代田區神田神保町二八四

發賣用
會社

振替 東京一九六四〇

本誌御購讀について注文申込その他
二箇支所アレルベシ當社二頭ハ主

卷之三

編集部員 丸山長治
日本幼稚園協會

『幼兒の教育』編集

總集二草
協力委員

山多齊及牛倉
下田藤川島橋
俊鐵文ふ義惣
郎雄雄み友三

發賣所
株式會社
フレーベル館

電話九段(33)三九七一

振替東京一九六四〇

○本誌御購讀について注文申込との併
凡べて發賣所フレーベル館宛に願い至

(近刊) セラ 知り (お)

株式會社フレーベル館

なぞなぞ繪本

こざれのりんご

むらのはづれのもりにきて

きいきいうたつているうちに

ふといおうきなきがたおれ

キラキラひかるぼくのはが

みんないちどにそとにてた

さあさあほくはなんでしよう。

さあお判りになりましたか

今ラヂオで學校で大好評の二十の扉と話の

泉を詩と繪畫によつてお子様に理解して頂
こうとして作った推理繪本です。繪畫は全部
美しいハリ繪で工作の教材用としても御使
用になれる編集部苦心の豪華繪本です

B5判 六色刷二十頁 定價未定

企劃・文 NHK企劃部長 南江治郎先生

繪畫

澤井一三郎先生 南江治郎先生

可愛い繪本

こしきのたま

おしろのおひめさまとおともだちにな

りたいひとは、おひめさまのもつてい

るたまのかずといろをあててください

あるひこんなたてふだがおしろのそと

にたちました

幼稚園お話集でおなじみの「五色の玉」のお
話を繪本に致しました。

それはそれは可愛いお子様達に必ずお氣に
いる外國の繪本にも負けない豪華繪本です

序文 倉橋惣三先生 文 佐藤義美先生

繪畫 中村幸子先生

B5判 六色刷二十頁 定價未定

定價未定

顧問 倉橋惣三先生

キンタフ・ア

定價一冊金參拾圓 送料金貳圓

繪雜誌界の最高峰

幼稚園、保育所、お家庭のお子様方に
真心をこめて捧ぐ

各地代理店

發行所

株式會社

フレーベル館

東京都千代田區神田神保町二丁目四番地

電話九段(33)三九七一番振替東京一九六四〇番

北海道代理店 柏

高崎市田町三丁目十六番地

北海道帶廣市東一條南九丁目一〇

東北代理店 淺見

群馬縣伊勢崎市新町

東北代理店 關東興業株式會社

新潟縣柏崎市諏訪町二

新潟代理店 川合政一

福井市豐島上町五十六番地

東部代理店 岡田廣太郎

東京都葛飾區金町二ノ一〇七一

東部代理店 柴田喜一

松山市末廣町二丁目二十二番地

北陸代理店 岩田廣太郎

岡山市弓之町百三十四番地

四國代理店 幼兒の友

高松市末廣町十八番地

九州代理店 明生社

福岡市西区西新屋三ノ九五

中國代理店 安田商社

岐阜市杉並區西新屋三ノ九五

關西代理店 新友社

東京都杉並區西新屋三ノ九五

關東代理店 新友社

東京都杉並區西新屋三ノ九五